

東林館高等学校の学費など

東林館高等学校 通学コース

東林館高等学校	必要な経費	金額
	入学金	100,000円(入学時)
	施設設備費	50,000円(入学時)
	授業料	50,000円(月 毎)
	教育充実費	1,000円(月 毎)

○東林館高等学校に途中入学の場合でも授業料については転入学月からは月額50,000円、入学前の月×15,000円の計算で徴収させていただきます。

国と県の学費支援金制度について

生徒の保護者等全員の市町村民税の課税所得額（課税標準額）などにより算出した額の合計額に応じて、次の表のとおり支給（軽減）されます。

（1）高等学校等就学支援金制度（国の制度）

対象となる判定基準※1 (市町村民税の課税標準額×6%－市町村民税の調整控除の額)(保護者等全員の合計額)	支給上限額（月額）	【参考数値】 世帯年収目安※2
154,500円未満	24,750円	～約590万円
304,200円未満	9,900円	約590万円～約910万円
304,200円以上	【対象外】	約910万円～

（2）授業料等軽減補助金制度（県の制度）※3、※4

対象となる判定基準※1 (市町村民税の課税標準額×6%－市町村民税の調整控除の額)(保護者等全員の合計額)	支給上限額（月額）	【参考数値】 世帯年収目安※2
0円（非課税）	授業料等の全額 (月額5万円上限)	～約270万円
51,300円未満		約270万円～約350万円
51,300円以上	【対象外】	約350万円～

※1 受給の判定（所得判定基準）について

政令指定都市の場合は、「調整控除の額」に3/4を乗じて計算します。

※2 世帯年収目安は、保護者のうちどちらか一方が働き、子供が2人いる世帯をモデルとした場合です。

※3 学校の所在する都道府県により制度が異なります。

※4 広島県内に保護者が住所を有する場合に限り適用対象となります。

●詳しくは本校事務局までお問い合わせください。